

第50回 同窓会奨励生制度について

北星学園大学同窓会では、1976年に「同窓会奨励生制度」を発足し、現在まで271名の在学生在が奨励生として採用されています。この制度は、『勉学・サークル活動・ボランティア活動など、学内外で活躍する学生への支援』と『本学の同窓会活動に積極的に参加して下さる学生の募集』を目的とし、意欲のある学生に奨励金を給付しています。興味のある方はぜひ応募してください。

(1) 応募資格

- ①北星学園大学・北星学園大学短期大学部に在籍している **2年次以上の学生**および本学部を卒業した大学院生。(他大学からの編入学生や過年度奨励生は対象外)
- ②同窓会活動に協力できる方
 - ・「奨励生の集い」や「同窓会懇親会」に出席・スピーチ
 - ・大谷地だより(同窓生向け会報)に寄稿
 - ・同窓会 SNS の投稿協力

(2) 奨励金額 **1人10万円** (返還義務なし)

(3) 採用人数 若干名

(4) 応募期間 **2024年4月1日(月)～4月19日(金)**
※応募書類を社会連携課(C館1階)まで取りに来てください。

(5) 提出書類 1,200字程度の自己推薦文を5月中旬までに提出していただきます。
[自己推薦文内容]・学内外で活動・活躍していることについて
・本学の同窓会活動にどのように関わっていききたいか
・奨励金をどのように活用していききたいか

(6) 審査方法 6月の同窓会幹事会にて厳正に審査いたします。



奨励生5名との座談会(2023年12月)

(問合せ・応募書類受取先)

北星学園大学

社会連携課(C館1階)

同窓会事務局 担当:西藤^{にしふじ}

メール dousoukai@hokusei.ac.jp

TEL:011-891-2731(代表)